

報道関係者 各位  
PRESS RELEASE



## 和歌山県・紀の川市 豪雨で被災した市民を対象に 弁護士による個別相談を実施します

和歌山県紀の川市(市長:岸本 健)は和歌山弁護士会(住所:和歌山市四番丁)と「災害発生時における法律相談業務等に関する協定」を令和2年9月8日に締結しております。

そこで、令和5年6月2日から3日にかけての豪雨により被害を受けた市民に対し、「罹災証明の利用方法」や「浸水した家の扱い」、「家の修理方法」など、被災された市民の不安を解決するための相談会を開催します。

### 【概要】

- とき…令和5年7月21日(金)・7月22日(土) 午前10時～正午・午後1時～4時
- ところ…紀の川市役所本庁舎7階ラウンジ2
- 申し込み…予約不要
- 料金…無料

### 【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 危機管理部危機管理消防課 担当:田村・古田

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k130100-100@city.kinokawa.lg.jp

